

第 _____ 号

別府市ドッグラン利用登録申請書兼誓約書

年 月 日

指定管理者 あて

申請者 住 所 _____
 《飼 主》 氏 名 _____
 生年月日 _____
 電話番号 _____

私は、ドッグランの登録条件、利用のきまり及び利用方法を理解及び了承のうえ、利用登録を申請します。

また、登録後も登録条件を満たすこと並びに利用のきまり及び利用方法を遵守することを誓約します。

《飼 犬》 ※太枠内のみご記入下さい。

[名前] _____		[犬種] _____				
[年齢] _____ 才 _____ か月	[性別] オ ス ・ メ ス					
[飼犬登録]		[狂犬病予防注射]				
_____ 年度 _____ 市 第 _____ 号 _____ 町	_____ 年度 _____ 市 第 _____ 号 _____ 町					
チェック	身	鑑	注	写	利用説明	登

- 必要書類
- ・身分証明書
(生年月日がわかるもの)
 - ・犬鑑札 (写し可)
 - ・狂犬病予防注射済票 (写し可)
 - ・飼い犬の写真 2枚
サイズ【縦 3.0cm、横 2.5cm】
(顔・姿が鮮明なもの)



様式第1号（第4条関係）

登録条件	<ul style="list-style-type: none"> ・飼主は18歳以上であること ・飼犬が生後4か月以上であること ・飼犬の登録、狂犬病の予防注射がいずれも済んでいること
利用のきまり	<ul style="list-style-type: none"> ・飼主1人につき飼犬2頭までの利用とします。 ・飼主は、必ず飼犬と一緒に入場し、常に注意を怠らないでください。 ・発情期の犬、病気の犬（寄生虫含む）及び他の利用者に攻撃的な犬や闘犬など恐怖感を与える犬種の犬は利用できません。 ・飼主の命令が聞けない犬や飼主が制御できない犬のリードを放さないでください。 ・小型犬エリアは、体高40cmまでの犬しか入場できません。40cm以上の犬は、大型犬エリアを利用してください。 ・足湯の中で糞、小便をさせないでください。 ・乳幼児の入場はできません。小学生以上は、保護者同伴の場合に限り入場できますが、他の犬に注意して、保護者が安全面に気をつけてください。 ・犬の飲み物以外の飲食物は持ち込みはできません。また、施設内は禁煙です。 ・施設内でシャンプー、ブラッシングはしないでください。 ・飼犬の糞やごみは飼主が処理し、必ず持ち帰ってください。小便は水をかけるなどの処理をしてください。 ・営利目的、営業目的の利用はできません。また、イベントの開催には事前に許可が必要です。 ・利用者同士の事故、紛争などのトラブルについては、すべて当事者間で解決してください。別府市及び指定管理者は一切責任を負いません。 ・利用のきまりを守らない利用者については、利用登録を取消すことがあります。 ・安全な利用のため、係員の指示には必ず従ってください。
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入場前に登録カードを係員に提示してください。その際に、使用料をお支払いください。使用券（年間利用）を購入されている方は使用券を提示してください。 ・受付後、利用者証をお渡ししますので、利用者証を他の利用者に見えるように携帯し入場してください。利用後は、利用者証を返却してください。 ・入場前にフェンスの外で犬同士の見合いをさせて、施設内の犬との相性を確かめてください。 ・出入口は1頭ずつ通過してください。基本的に退場優先とし、通過後は必ず扉を閉めてください。 ・リードを放すのは、リードを付けたまま、場内を散歩して他の犬や施設に十分慣らし、安全を確認してからにしてください。 ・飼犬の興奮時など危険と思ったときは、事故防止のため速やかにリードを付けて落ち着かせて（収まらない場合は、一旦退場し、他の利用者に迷惑のかからないようにしましょう。） （収まらない場合は、一旦退場し、他の利用者に迷惑のかからないようにしましょう。） ・芝生の保護のため、スニーカーなど靴底の平らな履物を着用してください。ハイヒールやスパイクなどを着用しての入場はできません。

上記の内容を理解し、了承しました。

（氏名）

今後、登録していただいた住所に、別府ドッグランからのお知らせ等を郵便でお送りする場合があります。

お知らせ等を 希望する 希望しない

みどりのドッグラン(大分動物愛護センター)を利用する際は、この申請書の内容の情報提供を

同意する 同意しない